

令和7年7月 長浜市教育委員会 会議録

I. 開催事項

1. 開催日時

令和7年7月24日（木） 午後2時30分～午後3時00分

2. 開催場所

教育委員会室（長浜市八幡東町632番地 長浜市役所5階）

3. 出席者

教育長	織田 恭淳
委員	前田 康一（教育長職務代理者）
委員	兼子 貴絵
委員	前川 加奈子
委員	押谷 喜美子
委員	上田 祐樹

4. 欠席者

なし

5. 出席事務局職員

教育部長	大音 洋
次長	伊吹 定浩
次長	馬淵 康至
教育総務課長	藤田 哲夫
教育改革推進課長	成田 健
教育指導課長	細江 秀樹
学校給食課長	塩津 浩美
幼児課長	森 靖
教育センター所長	杉本 義明
教育総務課課長代理	野邊 誠
教育総務課係長	川瀬 奈津代
教育総務課主査	五十嵐 亮平

## 6. 傍聴者

なし

## Ⅱ. 会議次第

### 1. 開 会

### 2. 議 事

日程第 1 会議録署名委員指名

日程第 2 会議録の承認

日程第 3 教育長の報告

日程第 4 議案審議

議案第 26 号 議会の議決を経るべき教育関係議案に関する意見について

日程第 5 協議・報告事項

協議報告(1) 令和 6 年長浜市議会 6 月定例月議会一般質問答弁要旨について

日程第 6 その他

### 3. 閉 会

## Ⅲ. 議事の概要

### 1. 開 会

教育長から開会宣言があった。

### 2. 会議録署名委員指名

兼子委員、前川委員

### 3. 会議録の承認

6 月定例会

特に指摘事項はなく 6 月定例会の会議録は承認された。

### 4. 教育長の報告

教育長：

7 月 18 日金曜日に 1 学期が終了しました。幸い 1 学期は大きな事件・事故がなく、子ども

も達の命が失われなかったことに対して非常に安堵しています。しかし報道されているとおり、名古屋市の小学校教員による子どもを対象にした性被害と暴力等もあり、各市の教育委員会は飛び火する不安を抱えつつ夏休みを迎えることになりました。

続いて議会要請があり、7月の総務教育常任委員会で「不登校の現状と課題について」報告しました。校内の支援、校外での支援活動、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、日々の先生方のご苦勞、そして計画しています多様化学校等について教育指導課長から詳しく説明をさせていただきました。これまで答弁以外で説明をさせていただく機会がありませんでしたので良い機会であったと思っています。

最後に、子ども達の健康状態、生活の状況、成績等を一つの画面でデータを確認できるツールを導入するダッシュボード事業について、文部科学省の承認を得ることが出来ましたことを報告します。児童・生徒の日常のデータと差がある場合に感知するAIも搭載されており、他の自治体では生徒の命が救われた事例も聞いています。今後の児童・生徒の不調、不登校の前兆、いじめの早期発見についてかなり効果を上げられるのではないかと期待しています。

## 5. 議案審議

「議案第26号 議会の議決を経るべき教育関係議案に関する意見について」は、市議会で審議される前の情報であり、公にすることにより市民等の間に混乱を招くおそれがあることから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定に基づき非公開としたい旨の発議が教育長よりあり、委員の全会一致で可決された。

議案第26号 議会の議決を経るべき教育関係議案に関する意見について

教育長は事務局に説明を求め、各所属長から資料に基づき説明があった。

各委員とも異議なしということで原案どおり決定された。

## 6. 協議・報告事項

(1) 令和6年長浜市議会6月定例会月議会一般質問答弁要旨について

主な質疑応答は以下のとおり

兼子委員：

6月議会では「不登校について」質問がありましたが、保護者の方からお聞きした風邪が長引き学校を1週間お休みされた際の担任の先生との電話のやり取りについて報告いたします。

学校を休んで3日目のことですが、担任の先生から電話があり開口一番「体調はどうです

か。」ではなく「〇〇（お子様）さん、私（担任の先生）のことについて何か言っておられますか。」との質問であり、保護者の方は「えっ。」と感じつつも「体調不良が長引いています」と回答したとのこと。保護者の方の感想としては、自分が原因で登校していないと心配されているなど感じられたとともに、教育委員会や校内の管理職からの不登校の数を増やすなという見えないプレッシャーを抱えているのではと思います、担任の先生に対して気の毒になったとおっしゃっていました。

教育指導課長：

5月に不登校に対するガイドブックを作成しており、その中でも児童・生徒がお休みをされて3日目をポイントしており、3日目には必ず連絡を入れること、アンテナを高くすることを指導しています。本来ならば「体調どうですか」というような言葉があって当然だと思いますので、改めて丁寧に対応するようにと学校現場に伝えたいと思います。

兼子委員：

担任の先生は不登校に対するガイドブックに基づく対応を取られたのですね。

教育長：

学校現場の教員にプレッシャーがかかっているのではという声に対して、教育指導課はどのように考えていますか。

教育指導課長：

一昔前は、不登校を出さないようにという認識があったと思いますが、今は、小学校のクラスで0.8人、中学校のクラスで2.7人となっている実情の中でどのように対応していくのかを考えています。各クラス担任の共通の課題ということで、1人で抱え込むのではなくみんなで相談する体制をとるように指示していますが、プレッシャーを感じている教員もいるかもしれません。

教育長：

不登校に対するガイドブックの中では、支援チームを作り対応をするように記載していますが、学校現場の対応状況について確認はしていますか。

教育指導課長：

支援チームでの対応や各関係機関との連携について、現場の管理職や教育相談担当から若い教員に声をかけていると聞いています。

教育長：

ダッシュボード事業によって、児童・生徒の状態を担当以外も共有できますか。

教育指導課長：

校内の教員で共有できます。

上田委員：

教育学部の授業で、不登校の児童・生徒への対応というものはありますか。

教育指導課長：

あります。

上田委員：

実際の対応は講義による知識だけではなくコミュニケーション能力等も必要で、各教員の広範な問題といえます。医学部では、現実に見立てて練習をする、実際にこういう事例があったときに、チームはどのように分担して行うべきか等の研修をしていますが、学校現場ではどのような研修をされていますか。

教育指導課長：

夏休みの期間において学校現場では様々な研修をしています。例えば本日は、ある中学校に市教委が出向いて、生徒指導に対してチームでどのように対応を行なうのかをテーマに研修をしています。

教育長：

それぞれの学校によって抱えている課題に対して、ロールプレイやアクティビティーといった手法も取り入れながら研修をしています。

前川委員：

児童・生徒のお休みの連絡は、現在でも学校に保護者が電話をかけるという方法が主流ですか。

教育指導課長：

現在はきずなネットを活用し連絡を受けています。担任の教員や養護教諭がそのデータを確認しています。

## 7. その他

## 8. 閉会

教育長から閉会宣言があった。